

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

③ 継続届出編

毎年7月頃に、「継続意向登録」「収入状況届出」を行うための専用マニュアルです。

2022年4月
文部科学省

目次

- このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。
- マニュアルは次の4つに分冊されており、本書は「**③継続届出編**」です。
 - ① 共通編
…e-Shienの概要や操作方法を説明します。
 - ② 新規申請編
…「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。
入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。
 - ③ 継続届出編
…「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。
毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
 - ④ 変更手続編
…「保護者等情報変更届出」「支給再開申出」について説明します。
保護者に変更があった際や、復学により就学支援金の受給を再開する際に参照してください。
- 本書（③継続届出編）の内容は、以下のとおりです。
 - 1. 収入状況届出の流れ [P.3](#)
 - 2. 操作説明
 - 2-1. e-Shienにログインする [P.4](#)
 - 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する . [P.5](#)
 - 2-3. 収入状況の届出をする [P.8](#)

※本文中の画面表示は、令和4年4月現在のものです。

■ e-Shienへのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



■ 操作手順の説明動画、FAQ等

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html

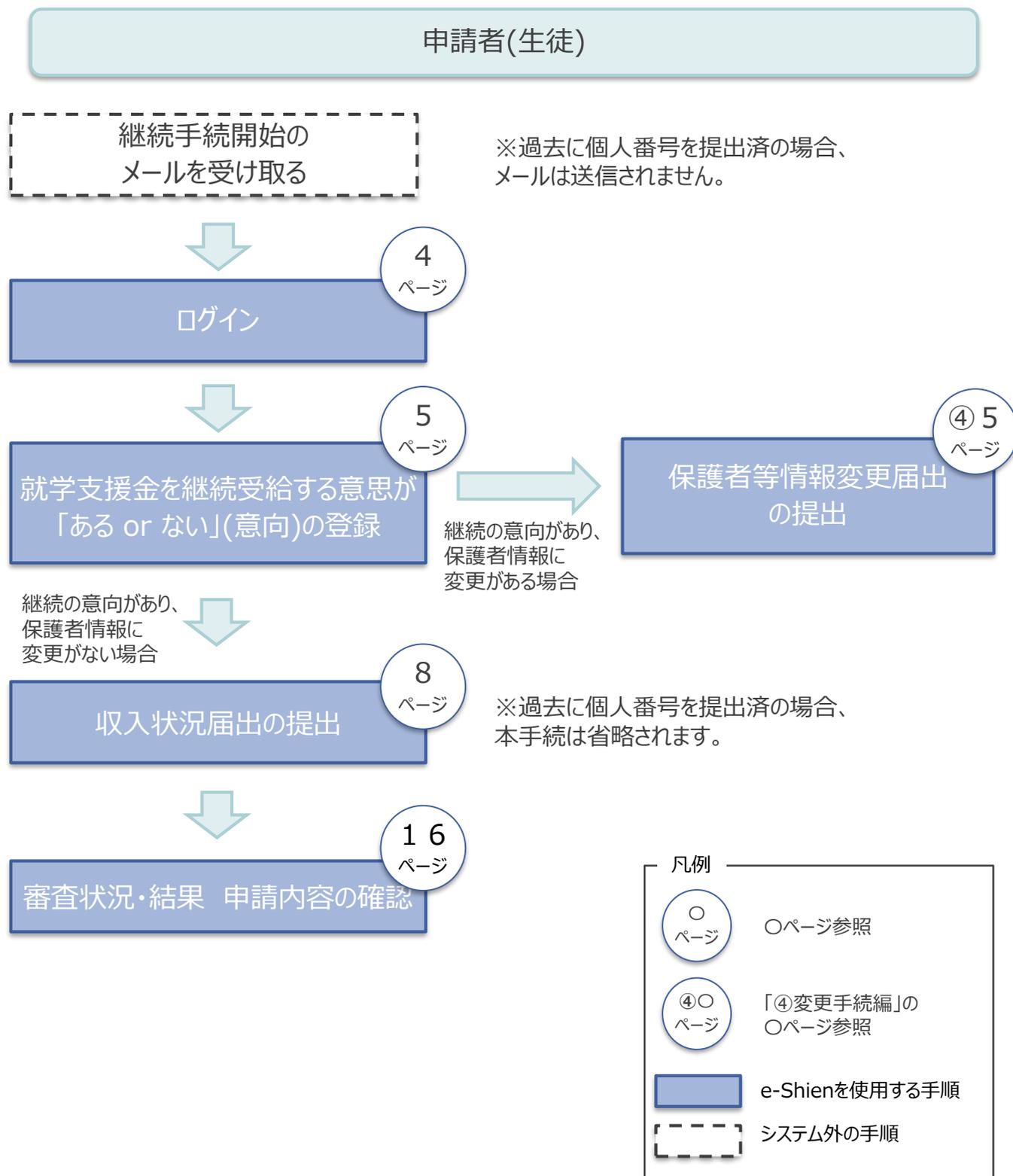
■ 就学支援金制度の概要

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm

1. 収入状況届出の流れ

e-Shienを利用した継続意向登録・収入状況届出の主な流れは以下となります。
(①共通編マニュアルの4ページと同じ記載です。)

収入状況の届出(7月時)



2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

1 ログインID
学校から配布された「ログインID通知書」のログインIDを入力してください。

2 パスワード
パスワードを入力してください。

I パスワードを表示する

II 言語(Language)
日本語

3 ログイン

III ※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、卒業する学校の担当者へお問い合わせください。
※利用規約はこちら

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDおよびパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、「日本語」もしくは「English」が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。

- ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日

発行回数： 1

1	ログインID (数字のみ)	11545683
	パスワード (英大文字・小文字、数字)*	4gUWRP4m

*「1」… 数字のイチ
「I」… 英小文字のエル
「I」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

収入状況届出の前に、受給を継続する意思が「ある or ない」(継続意向) を登録します。

就学支援金の支給を継続する場合、継続する意思(継続意向)があることを登録をした上で収入状況届出をする必要があります。(8～17ページで、収入状況届出の方法を説明します。)

1. ポータル画面

✎ 継続届出

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
1 継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

手順

- 1 ポータル画面の「継続届出」タブ内にある「継続意向登録」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

2. 継続意向登録画面

継続意向登録



確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 **必須**

- 1
- 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
 - 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できず、授業料を全額納付する必要があります。

継続意向確認

どちらかを選択してください。 **必須**

- 2
- 現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。
? 支給対象者には支給決定通知、所得制限対象者には所得減額通知が送付されます。
 - 受給権を放棄します。
? 所得減額通知が送付されます。

保護者等情報の変更について

前回の申請時から保護者等に変動(離婚、死別、養子縁組等)はありますか。 **必須**

- 3
- あります。
? 以下のいずれかに該当する場合は、
・保護者等の変動(追加・削除)が生じる場合
・保護者等の課税地、収入状況等出力法等の情報を変更する場合
過去の申請内容は、ポータル画面の「認定状況」の詳細から確認してください。
 - ありません。
? 保護者等の変動(追加・削除)、課税地、収入状況等出力法等のいずれも変更がない場合は、
電話番号又はメールアドレスのみの変更の場合、こちらを選択してください。

← マイページに戻る

4

入力内容確認

手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 受給を継続する意思があるかどうか選択します。
 - ・就学支援金の**支給の継続を希望する場合**
➡ 上部：希望します。
 - ・保護者等の所得制限基準(世帯年収約910万円 ※)を超えている場合
 - ・上記のほかの理由により支給を希望しない場合
➡ 下部：受給権を放棄します。
- 3 保護者等の変更有無を選択します。
 - ・再婚等により**保護者等の増減がある場合**
 - ・保護者等の人数に変更はないが、**課税地等に変更がある場合**
➡ 上部：あります。
 - ・**変更がない場合**
➡ 下部：ありません。
- 4 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

※世帯構成によっては異なる場合があります。

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 継続意向登録確認画面

継続意向登録確認



継続意向確認

高等学校等就学支援金の支給を継続したいので、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。

保護者等情報の変更について

ありません。

< 継続意向登録に戻る

1

本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

4. 継続意向登録結果画面

継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。
中央の「続けて収入状況届出を行う」またはメニューの「収入状況届出」より、収入状況届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-21-086-04-1000-0630	高等学校等就学支援金の支給を継続したいので、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。	ありません。

< マイページに戻る

1

続けて収入状況届出を行う >

手順

- 1 継続意向の登録結果が表示されます。

- 継続の意向があり、保護者等の情報に**変更がない**場合
➡「続けて収入状況届出を行う」ボタンをクリックし、8ページに進んでください。

- 継続の意向があり、保護者等の情報に**変更がある**場合
➡「続けて保護者等情報変更届出を行う」ボタンをクリックし、保護者等の変更手続を行います。詳細は「④変更手続編」マニュアルの5ページを参照してください。

- 継続の意向がない場合
➡手続きは完了です。

※継続意向があり、保護者等に変更がある場合の画面

以下の内容で登録されました。
中央の「続けて保護者等情報変更届出を行う」またはメニューの「保護者等情報変更届出」より、保護者等情報変更届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-087-04-0005-0002	高等学校等就学支援金の支給を継続したいので、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。	あります。

< マイページに戻る

1

続けて保護者等情報変更届出を行う >

補足

- 誤った意向を登録した場合、**自身で修正することはできません**。学校に連絡してください。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

収入状況の届出を行います。就学支援金支給の継続を希望する場合、継続意向登録後に、必ず収入状況の届出をしてください。

届出には、生徒本人の情報、保護者等情報、収入状況の登録が必要となります。(9～13ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面

継続届出

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

手順

- 1 「収入状況届出」ボタンをクリックします。

補足

- 7ページの継続意向登録結果画面から続けて収入状況届出をする場合は、次の「2.収入状況届出(生徒情報)画面」から始まります。

2. 収入状況届出(生徒情報)画面

収入状況届出(生徒情報)

1 2 3 4 5
生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

1

生徒情報

氏名	文科 一郎
ふりがな	もんか いちろう
生年月日	2000年01月12日
郵便番号	1234567
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞ヶ間
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス 非角	(例) sample@mext.go.jp

< マイページに戻る

2 保護者等情報入力 >

手順

- 1 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるため、正しいことを確認します。

- 2 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

補足

- メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

3. 収入状況届出(保護者等情報)画面

収入状況届出 (保護者等情報)



1

保護者等情報

親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
個人情報			
姓<漢字>	高橋	姓<漢字>	高橋
名<漢字>	父	名<漢字>	母
姓<ふりがな>	たかはし	姓<ふりがな>	たかはし
名<ふりがな>	ちち	名<ふりがな>	はは
生年月日	2000年01月01日	生年月日	2000年01月01日
生徒との続柄	父	生徒との続柄	母
メールアドレス <small>半角</small>	ababab@tesuto.com	メールアドレス <small>半角</small>	cccc@tesuto.com
電話番号	123-4567-8912	電話番号	123-4567-8901
課税地	(日本国内に住所を有していない。)	課税地	北海道 札幌市
収入状況提出方法		収入状況提出方法	
個人番号カードを使用して課税情報を提出する。		個人番号カードを使用して課税情報を提出する。	
? 個人番号カードを読み取り、収入状況(課税情報等)を取得し提出します。収入状況の取得画面へ進んでください。		? 個人番号カードを読み取り、収入状況(課税情報等)を取得し提出します。収入状況の取得画面へ進んでください。	

I

2

II

入力内容を保存して収入状況の取得へ進む >

手順

1 前回の申請時に登録した保護者等情報が表示されるため、正しいことを確認します。

2 「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」ボタンをクリックします。

・個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合
➡ 10ページに進んでください。

・個人番号カードを使用して自己情報を提出しない場合
➡ 15ページに進んでください。

補足

I メールアドレス、電話番号に変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、「保護者等情報変更届出」を行う必要があるため、本手続を中断し、学校に問い合わせてください。

II マイナンバーカードから収入状況を取得しない場合、「入力内容を保存して確認へ進む」ボタンが表示されます。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 収入状況届出(収入状況取得)画面(1/9)

収入状況届出 (収入状況取得)



個人番号カードを使用して収入状況を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	文科	姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎	名<漢字>	太郎
課税所得額 (課税標準額)	<input type="text"/>	課税所得額 (課税標準額)	<input type="text"/>
市町村民税調整控除額	<input type="text"/>	市町村民税調整控除額	<input type="text"/>
所得割額<道府県民税>	<input type="text"/>	所得割額<道府県民税>	<input type="text"/>
所得割額<市町村民税>	<input type="text"/>	所得割額<市町村民税>	<input type="text"/>
市町村民税均等割額	<input type="text"/>	市町村民税均等割額	<input type="text"/>
配偶者控除等	<input type="text"/>	配偶者控除等	<input type="text"/>
本人該当区分	<input type="text"/>	本人該当区分	<input type="text"/>

1

個人番号カード事前
チェック

マイナポータルから
自己情報を取得する

個人番号カード事前
チェック

マイナポータルから
自己情報を取得する

？ パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

？ 情報が取得できない場合

？ 操作中に前の画面に戻る場合

？ パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

？ 情報が取得できない場合

？ 操作中に前の画面に戻る場合

< 収入状況届出 (保護者等情報) に
戻る

入力内容確認
(一時保存)

手順

- 1 個人番号カードの本人確認を行うため、個人番号カードをスマートフォン又はICカードリーダーにかざし、「個人番号カード事前チェック」ボタンをクリックします。

補足

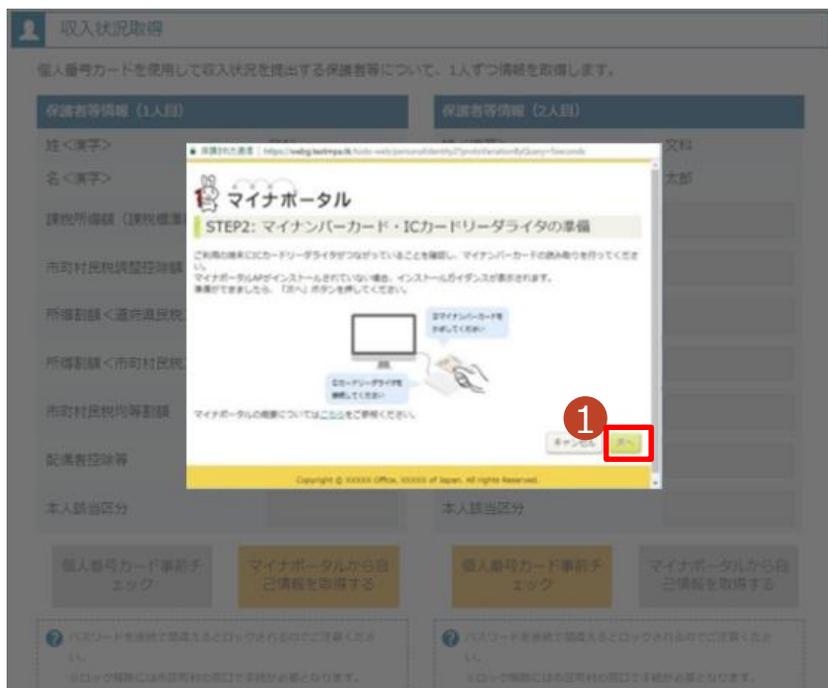
- 端末 (パソコン、スマートフォン等) にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 収入状況届出(収入状況取得)画面(2/9) ※マイナポータル画面



手順

1 【スマートフォンの場合】
スマートフォンを直接個人番号カードの上にかざして、「次へ」ボタンをクリックします。

【PCの場合】
ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。

補足

うまく読み取れない場合は…

- 一度スマートフォンを離し、再度近づけてください。
- ICカードリーダライタの接続を確認してください。

5. 収入状況届出(収入状況取得)画面(3/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

補足

- I 券面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 収入状況届出(収入状況取得)画面(4/9)

収入状況取得

個人番号カードを使用して収入状況を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	文科	姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎	名<漢字>	太郎
課税所得額 (課税標準額)		課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額		市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>		所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>		所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額		市町村民税均等割額	
配偶者控除等		配偶者控除等	
本人該当区分		本人該当区分	

1

個人番号カード事前チェック
マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック
マイナポータルから自己情報を取得する

2 パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

2 パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

手順

- 1 「マイナポータルから自己情報を取得する」ボタンをクリックします。

5. 収入状況届出(収入状況取得)画面(5/9) ※マイナポータルの画面

姓<漢字> 文科

名<漢字> 太郎

課税所得額 (課税標準額)

市町村民税調整控除額

所得割額<道府県民税>

所得割額<市町村民税>

市町村民税均等割額

配偶者控除等

マイナポータル

STEP1: 利用目的と取得内容の確認

文庫株式会社 文庫社の従業員としてマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

- ・ 所得割額(道府県民税、市町村民税、市町村民税均等割額)

本人の同意を確認する

マイナポータルは国の官公庁にのみ利用できます。よって、本画面を正確に操作していただく必要があります。マイナポータルカードの読み取りを行ってください。

1

マイナポータルから自己情報を取得する

Copyright © 2024 Office, KOKUKA of Japan. All rights Reserved.

手順

- 1 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、再度個人番号カードを読み取ります。

補足

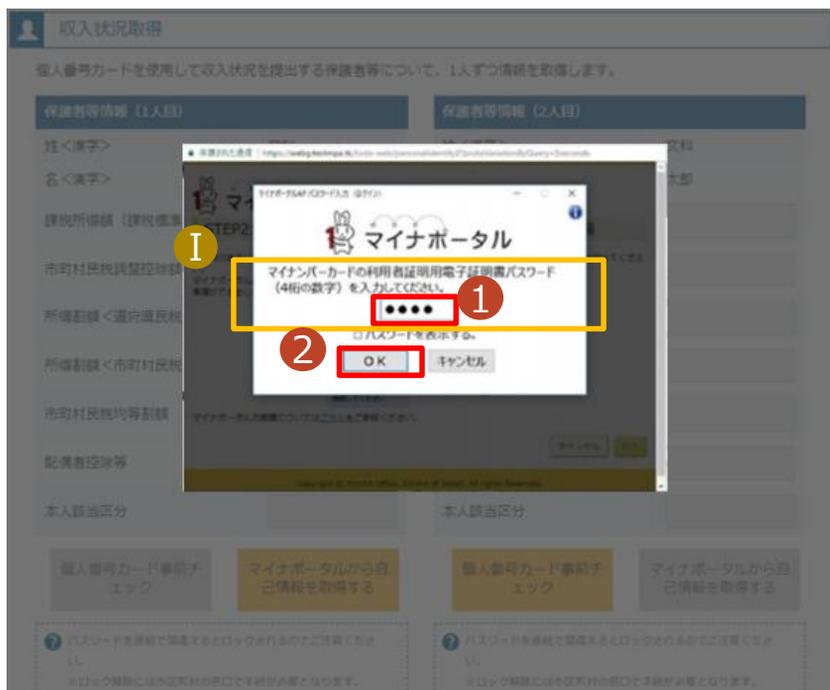
- 個人番号カードの読み取りについては、11ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 収入状況届出(収入状況取得)画面(6/9) ※マイナポータル画面



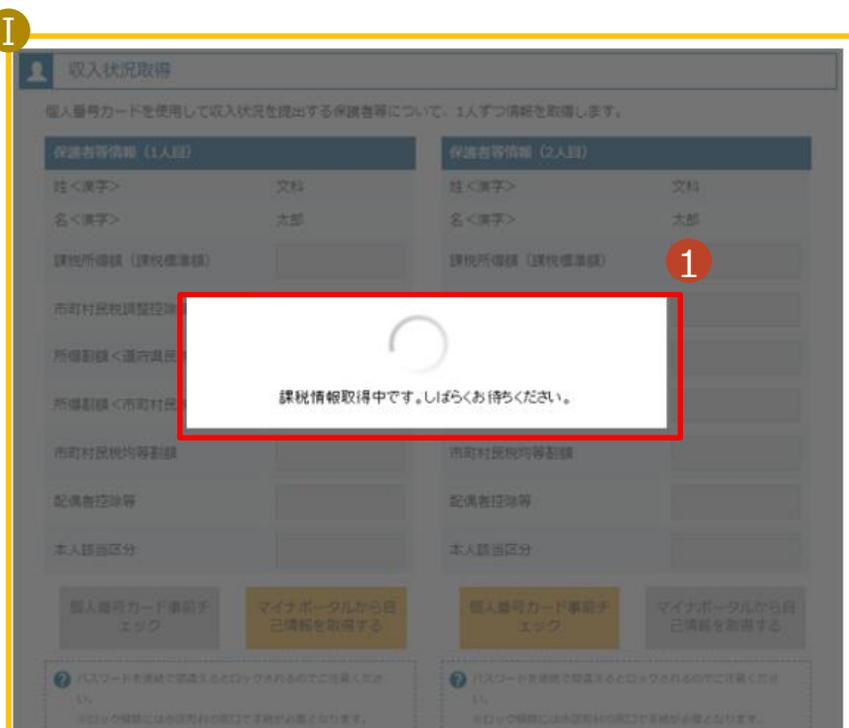
手順

- 1 個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

補足

- I 利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字であり、11ページで入力したものと同じです。

5. 収入状況届出(収入状況取得)画面(7/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 自己情報取得中の画面が表示されるため、完了するまで待ちます。

補足

- I 情報を取得できるまで、20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、時間をおいてから再度ご確認ください。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 収入状況届出(収入状況取得)画面(8/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	文科	姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎	名<漢字>	太郎
課税所得額 (課税標準額)	21,890,000円	課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額	1,237,000円	市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>	21,890,000円	所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	30,000円	所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額	45,000円	市町村民税均等割額	
配偶者控除等	-	配偶者控除等	
本人該当区分		本人該当区分	

個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する 1 個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

1 パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

2 情報が取得できない場合

3 操作中に前の画面に戻る場合

手順

- 1 同様の手順で、2人目の保護者等情報の個人番号カード事前チェックと自己情報の取得を行います。

補足

- 1 マイナポータルから取得した自己情報（課税情報等）が転記されます。

< 収入状況届出 (保護者等情報) に戻る

入力内容確認 (一時保存)

4. 収入状況届出(収入状況取得)画面(9/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	文科	姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎	名<漢字>	太郎
課税所得額 (課税標準額)	21,890,000円	課税所得額 (課税標準額)	600,000円
市町村民税調整控除額	1,237,000円	市町村民税調整控除額	1,237,000円
所得割額<道府県民税>	21,890,000円	所得割額<道府県民税>	21,890,000円
所得割額<市町村民税>	30,000円	所得割額<市町村民税>	30,000円
市町村民税均等割額	45,000円	市町村民税均等割額	45,000円
配偶者控除等	-	配偶者控除等	-
本人該当区分		本人該当区分	

個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する 個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

1 パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

2 情報が取得できない場合

3 操作中に前の画面に戻る場合

手順

- 1 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認 (一時保存)」ボタンをクリックします。

補足

- 1 クリックすると、申請情報が一時保存され、中断後に再開することができます。再開する場合は、17ページを参照してください。

< 収入状況届出 (保護者等情報) に戻る

1 入力内容確認 (一時保存)

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

5. 収入状況届出入力内容確認画面

収入状況届出登録確認



1

生徒情報	
氏名	文科 一郎
ふりがな	もんか いちろう
生年月日	2000年01月12日
郵便番号	123-4567
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	麹ヶ原
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	

保護者等情報	
収入状況の確認が必要な方	親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 (1人目)	
姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎
姓<ふりがな>	もんか
名<ふりがな>	たろう

手順

- 1 生徒情報、保護者等情報が正しいことを確認します。
- 2 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

補足

- I 確認事項は、メールアドレスを入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「収入状況届出(収入状況取得)に戻る」ボタンをクリックします。

✓ 確認事項

I 以下の内容を確認の上、申請してください

「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。

? メールアドレスの利用目的および注意事項

II < 収入状況届出(収入状況取得)に戻る

2 本内容で申請する

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

6. 収入状況届出結果画面

1

収入状況届出登録結果



本システムによる収入状況届出の手続きは以上で終了となります。

受付番号

R-21-086-04-1000-0704

← マイページに戻る

手順

- 届出の登録結果が表示されます。
以上で収入状況届出は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- 審査が完了すると、学校から通知が届きます。
- メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。

7. ポータル画面

変更手続

就学支援金の申請内容を変更するための手続きはこちらです。

申請名	申請説明
保護者等情報変更届出	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。
支給再開申出	高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	1
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示

手順

- 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「8.収入状況届出(再開確認)画面」が表示されます。

8. 収入状況届出(再開確認)画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11545413 ユーザ名 支援 太郎

認定申請登録 (再開確認)

申請中断時の受給資格認定申請が保存されています

保存された受給資格認定申請を使用して申請を再開するか選択してください。

1 Q. 申請を再開しますか?

はい、保存された受給資格認定申請を使用して申請を行います。

いいえ、新たに受給資格認定申請を入力します。

2 受給資格認定申請を行う

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

1 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。

・**保存済みの情報を使用して申請を再開する場合**

➡ 上部：はい

・**新しく情報を入力する場合**

➡ 下部：いいえ

2 「収入状況届出を行う」ボタンをクリックします。

補足

・「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、「④変更手続編」マニュアルを参照してください。